

自治会長 様

さいたま市長 清水 勇人  
(公 印 省 略)

令和5年度さいたま市コミュニティ助成事業・自治会集会所整備事業に  
関する調査について (依頼)

梅雨の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、自治会活動を通じ市政発展のため多大なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市ではコミュニティ助成事業（屋外活動備品整備事業）及び自治会集会所整備事業（集会所建設事業又は集会所増改築修繕事業）に対し、予算の範囲内で補助金を交付しておりますが、この度、令和5年度予算編成に向け、下記のとおり調査させていただきます。

つきましては、令和5年度に各種事業の実施を予定し、かつ補助金の利用を希望する自治会につきましては、必ずご回答くださるようお願いいたします。（該当がない場合は、回答不要です。）

#### 記

- 1 送付資料
- ・コミュニティ助成事業に関する「調査回答書・予算積算書」
  - ・集会所整備事業に関する「調査回答書・予算積算書」
  - ・集会所借上事業に関する「調査回答書」
  - ・ご案内「メールでの調査回答について」
- ※1

※1 調査回答書等は、過年度の補助金のご利用状況や自治会館の保有状況等を踏まえ、自治会ごとにご利用可能な補助金について送らせていただいております。調査回答書等の送付基準につきましては、裏面をご参照ください。

- 2 提出方法 利用希望の補助金の「調査回答書・予算積算書」に必要事項を記入の上、添付資料※2を添えてご提出ください。

※2 添付資料は補助金ごとに異なります。詳しくは裏面をご参照ください。

- 3 提出期限 令和4年8月10日（水）

- 4 提出先 緑区役所コミュニティ課

- 5 その他 各補助金の制度概要につきましては、事前にお配りしております「令和3年度自治会に関するお知らせ」の8～30ページをご参照ください。

ご不明な点等がございましたら、裏面【お問合せ】へご連絡ください。

○ 必要な説明資料と調査回答書の送付基準について

事業名	必要な添付資料	送付しております	調査回答書等を 送付していません
コミュニティ 助成事業	①購入予定備品の見積書 ②備品の写真 または、カタログの写し	右欄に該当しない 自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度～令和3年度中に本事業の補助金を利用した自治会</li> <li>令和4年度に本事業の補助金を利用予定の自治会</li> </ul>
集会所整備事業 (建設・修繕)	(建設) ①集会所建設に関する見積書 ②事業予定地の写真 (修繕) ①集会所修繕に関する見積書 ②自治会館の外観・修繕箇所の写真	右欄に該当しない 自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度～令和3年度中に(建設)の補助金を利用した自治会</li> <li>平成30年度～令和3年度中に(修繕)の補助金を利用した自治会</li> <li>令和4年度中に本事業の補助金を利用予定の自治会</li> <li>自治会加入世帯数が30戸未満の自治会</li> </ul> <p>※ 但し、集会所を広く地域に開放する意向が確認された場合は追加送付いたします。</p>
集会所借上事業 (建物)	事業予定額がわかる資料 (賃貸借契約書の写しなど)	右欄に該当しない 自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に自治会館を保有(共有)している自治会</li> <li>自治会加入世帯数が30戸未満の自治会</li> </ul> <p>※ 但し、集会所を広く地域に開放する意向が確認された場合は追加送付いたします。</p>
集会所借上事業 (借上)	事業予定額がわかる資料 (賃貸借契約書の写しなど)	右欄に該当しない 自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地を借用している自治会</li> <li>既に保有(共有)している自治会館の土地賃借料について、年間賃料÷土地面積(m<sup>2</sup>)が370円以下となる自治会</li> <li>自治会加入世帯数が30戸未満の自治会</li> </ul> <p>※ 但し、集会所を広く地域に開放する意向が確認された場合は追加送付いたします。</p>

【お問合せ】

緑区役所コミュニティ課

地域活動係 赤松・武内

電話 712-1131、FAX 712-1272

E-mail: [midoriku-community@city.saitama.lg.jp](mailto:midoriku-community@city.saitama.lg.jp)

令和5年度 コミュニティ助成事業（屋外活動整備事業）に関する調査回答書

令和 年 月 日

さいたま市長 あて

自治会名 \_\_\_\_\_

自治会長名 \_\_\_\_\_

さいたま市コミュニティ助成事業（屋外活動整備事業）につきまして、下表のとおり回答いたします。

調査項目		希望欄
事業種別	備品の種類	①みこし ②子どもみこし ③太鼓 ④山車 ⑤子ども山車 ⑥その他 ( )
	整備内容	①修繕 ②新規整備
事業概要	申請理由	① 既存用具の老朽化に伴う修繕または新規整備 ② 地元住民の要望による新規整備
	事業予定額	_____円
	内訳	記入例：みこし修繕一式、子どもみこし新規整備一式、〇〇太鼓〇台修繕、 〇〇太鼓〇台新規整備、山車修繕一式、テント〇台新規整備 _____
事業計画について	總會等の承認	① 既に總會等で承認を受けている。 ② 役員会で合意済みであり、次回の總會等で合意を得る予定。
	自己負担額の資金計画	① 資金を調達済み。 ② 資金を調達できる見込みである。
	保管予定場所	① 自治会館 ② その他

【添付資料】・見積書、カタログ等 ・(修繕の場合) 写真



令和5年度

さいたま市コミュニティ助成事業（屋外活動備品整備事業用）  
予 算 積 算 書

(1) 整備事業名・申請自治会について

整備事業名	
申請自治会名	
自治会長	住所
	氏名  電話 ( )

(2) 備品の所有者

自治会名	(※同上でも可)
共有自治会名	※他の自治会と共同所有の場合は、共同で所有する上記以外の自治会名を記入

(3) 事業予定額

事業費総額 (A)	補助申請額 (B)	自治会負担額 (A-B)
(                      円 円)	円	円

※事業費総額は、補助対象経費を記入し、( ) 内には、補助対象外経費も含めた金額を記入すること。

(4) 事業内容

備品名	事業区分 ※○で囲んでください	数量	単価	計
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
	新規整備・修繕		円	円
総計（消費税込み）				円

(5) 保管場所 ※○で囲む。自治会集会所以外の場合は具体的に記入する。

自治会集会所	所在地
自治会集会所以外	保管場所所在地
	保管場所名称
	保管場所管理者

- ・添付書類 見積書
- 写真またはカタログ等

メール回答をご利用される際のご注意

メール誤送信等による個人情報流出防止のため、メール申請は次のとおり行わせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

- ① 申請者（会長 様の氏名、住所等）は、「令和4年度の自治会長」として予め緑区コミュニティ課にご連絡いただいた「自治会長」様とさせていただきます。
- ② コミュニティ助成事業における備品の「保管場所管理者」や自治会整備事業における自治会館の「所有者」等につきましては、調査回答受付後、緑区コミュニティ課から自治会長 様宛てに確認のお電話をさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

緑区役所区民生活部コミュニティ課

担 当：赤松・武内

電 話：048-712-1131

F A X：048-712-1272

M a i l：midoriku-community@city.saitama.lg.jp

## 自治会事業補助金の調査回答をメールでお受けします

※ 行政手続きのオンライン化普及の試みとして実施いたします。ぜひご活用ください。

### 手続きの流れ

① 緑区ホームページの調査回答受付ページにアクセスしてください。

・ホームページへのアクセス方法 (アイいずれかの方法)

ア さいたま市ホームページで検索

緑区 自治会 調査回答

検索

HP名：【緑区】令和5年度さいたま市コミュニティ助成事業・集会所整備事業  
補助金利用希望調査について

イ 右のQRコードを読み取り



② ホームページの【お問合せフォーム】から「メール回答希望」の旨をご連絡  
ください。

③ メール回答用の様式を緑区コミュニティ課より送付いたしますので、必要  
事項をご記入いただき、説明資料を添えて、ご返信ください。

※ 必要な説明資料につきましては、調査依頼書裏面をご参照ください。

④ 回答内容は令和5年度予算要求の参考資料とさせていただきます。補助金  
交付の可否につきましては、令和5年4月初旬にご案内させていただきます  
ので、お待ちください。

【裏面もご確認ください】